外務大臣 岸田文雄様 軍縮不拡散・科学部長 引原毅様

核兵器廃絶日本NGO・市民連絡会

NPT再検討会議に向けた要請と質問

広島・長崎の原爆被爆から70年を迎える今年は、核兵器廃絶に向けてきわめて重要な年です。私たちは、来月から開催される核不拡散条約(NPT)再検討会議に大きな関心を持っており、これをこれまでのNPT再検討会議における諸合意の履行状況を厳密に検証する場とし、核軍縮・不拡散をめぐる停滞や逆行の状況を打破して国際的な進展を生み出す好機にすべきだと考えます。

この5年間で核兵器の非人道性に関する国際的な機運が大きく高まり、核兵器禁止条約を求める確かな流れが作られています。その一方で、核保有国による軍縮は停滞し、核拡散は進み、核のリスクは高まっています。最近のプーチン大統領の「核準備」発言は、核が意図的にであれ偶発的にであれ使用される危険は現実のものであることを改めて示しています。このような状況は決して許されるべきものではありません。今こそ、誰の手にあれ核兵器は許されないことを明確にし、核兵器をいかなる状況においても使わせないための国際的法規範を確立し、核兵器廃絶への流れを確かなものにしなければなりません。

核兵器の非人道性を身をもって知る被爆国日本は、このような方向でのリーダーシップを発揮することが求められています。来る意見交換会において、NPT再検討会議における日本政府としての取り組みの方針をご説明いただきたいと思います。私たちとしてはとりわけ以下の項目に注目をしており、下記の通り要請ならびに質問をいたします。

記

1. 核兵器の非人道性とNPT第6条(核軍縮)にかかわる問題

- 1 オーストリア政府が賛同の要請をしてきている「オーストリアの誓約」文書は、核 兵器の非人道性を踏まえ核兵器に関わる「法的なギャップ」を埋めるために行動を 呼びかけています。被爆国日本としては当然賛同すべきです。不賛同の方針を撤回 し、賛同を表明してください。
- 2 新アジェンダ連合などが核兵器禁止条約あるいは核兵器のない世界のための「法的 枠組み」について議論することを呼びかけています。日本としてはこうした議論に 積極的に参加するよう求めます。
- 3 マーシャル諸島政府が核保有9カ国を核軍縮義務の不履行として国際司法裁判所 (ICJ)に提訴した事案については、日本政府としてもこれを支援すべきです。 この訴訟を、核保有国の軍縮を促す機会として活用すべきです。

2. 核兵器を使用させないために一核兵器の役割と運用体制の低減

- 1 偶発的な核戦争の防止と核兵器の大幅削減に役立つ核兵器の警戒態勢のさらなる解除に向けて、NPT再検討会議でどのような提案をする予定ですか。
- 2 核兵器の先制不使用を含む役割の低減に向けて、どのような努力を行っていますか。 これまでのNPT再検討会議の合意項目に含まれる「安全保障政策における核兵

器の役割を縮小すること」は、安全保障を米国の核兵器の拡大核抑止に依存する 日本の政策にも変更を迫るものと考えられますが、政府しての受け止め方を説 明してください。

3. 原子力と核不拡散にかかわる問題

- 1 来るNPT再検討会議は、2011年の東京電力福島第一原発の事故以来、初めて の再検討会議になります。福島の原発災害の被害の実相とその教訓を日本から積極 的に発信すべきです。原子力安全と核セキュリティの強化が必要であり、安易な原 発輸出は許されません。これらについて、日本政府としての認識と、どのような発 信をする予定かを説明してください。
- 2 日本が47トンにも上るプルトニウムを使い道の説明すらつかないまま保有していることは、核不拡散また核セキュリティ上深刻な事態となっています。国際社会への説明責任も果たせません。日本がこのまま再処理計画を進めれば、事態はさらに悪化するばかりか、他国においてもこれに続こうとする動きが強まることを避けられません。この問題について、どのように認識し、どのように国際社会に対する説明をしていくつもりですか。
- 3 NPT非締約国である核保有国インドに対する原子力協力は、核拡散と核軍備競争を助長するものであり、認められません。この問題についての政府の姿勢を、インドとの交渉の現状とあわせて説明してください。

4. 北東アジア非核兵器地帯に向けて

- 1 北東アジア地域において、安全保障における核兵器の役割を縮小しつつ、非核兵器 地帯を含む核に頼らない地域安全保障体制を構築するという目標に向けて、どのような外交努力をし、展望を持たれているか説明してください。
- 2 NPT再検討会議においては、非核兵器地帯の拡大が重要な議題となります。北東 アジア非核兵器地帯に向けて努力することを、日本として同会議に提起するよう求 めます。

以上、ご検討とご回答をお願いします。

核兵器廃絶日本NGO・市民連絡会は核兵器廃絶に取り組む日本のNGO・市民のネット ワーク組織であり、以下の5名が共同世話人をつとめています。

川崎哲(ピースボート)

田中熙巳(日本原水爆被害者団体協議会)

朝長万左男(核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会)

内藤雅義(日本反核法律家協会)

森瀧春子 (核兵器廃絶をめざすヒロシマの会)

連絡先 03-3363-7561 (ピースボート) nuclear.abolition.japan@gmail.com